

北里大学病院 2018年度【第1回】医療安全監査報告書

2018年10月29日

学校法人北里研究所

理事長 小林 弘 祐 殿

学校法人北里研究所

医療安全監査委員会

委員長 平原 史 樹



学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第2条に基づき監査を実施しましたので、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法

学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第2条に基づき、北里大学病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全管理責任者、医療の質・安全推進室 室長等から説明及び提出資料の確認を行い、質疑応答等の方法によって下記の監査委員が監査を実施しました。

- 委員長 平原 史樹（独立行政法人国立病院機構横浜医療センター 院長）
- 委員 海野 宏行（神奈川県弁護士会所属 みなと綜合法律事務所）
- 委員 和田 仁孝（早稲田大学大学院法務研究科 教授）
- 委員 花井 恵子（神奈川県看護協会 会長）
- 委員 山口 育子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長）

2. 監査の実施日

- (1) 2018年6月18日（月）17:55～19:30

3. 監査実施事項

- 1) 医療安全の組織、体制の状況
- 2) 医療安全に関する規定の整備状況
- 3) 医療法施行規則改正事項への対応状況
- 4) 医療安全に関する取り組み状況について
(インシデント、アクシデントの件数、研修の実施状況と内容、参加状況、その、医療安全に関する病院の力を入れている取り組みなど)
- 5) 有害事象報告および対応

4. 監査結果

- 1) 医療安全の組織、体制の状況
- 2) 医療安全に関する規定の整備状況
- 3) 医療法施行規則改正事項への対応状況
- 4) 医療安全に関する取り組み状況について
(インシデント、アクシデントの件数、研修の実施状況と内容、参加状況、その、医療安全に関する病院の力を入れている取り組みなど)
- 5) 有害事象報告および対応

以上についての報告を詳細に受け、さらに質疑を行い下記の監査結果を得るに至った。チームSTEPPSでは受講率も高くなり、安全文化醸成調査では部署内でのチームワークはもとより、部署間（職種間）との関係も改善傾向であることが2回目の調査で示され、さらにインシデントの報告件数が顕著に増加し始めるなど効果があったことは高く評価された。

昨今の病理結果の未確認事例が各病院で発生しているが、放射線読影レポートの対応として診療情報管理室が未確認例などに介入する等の対応がなされ、また病理結果については、未読の場合は診療録を開く度にアラートが出るようにされているなどこれらの問題にも効果的な取り組みがなされていた。さらに検査結果のパニック値については、診療科長宛に文書で通知が届くということも有効な方法と評価された。

一方、5)の有害事象報告および対応については資料とともに口述による報告、補足説明があった。いずれも大学病院として高度かつ複雑な症例に対応する中での事例であるが適正に対応されており、真摯にとりくむ姿勢が確認された。死亡例はすべて院長の責任下に医療安全担当部署において精査されており、事故調査制度への適応案件の是非も含めて適切に判断、対応をしていたことが確認された。

総括として学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第2条に基づき、北里大学病院における医療安全に係る業務の状況について、病院側から説明及び提出資料の確認、精査を行い、質疑応答等も含めた監査の結果、2018年度第1回学校法人北里研究所医療安全監査委員会として適正と評価、判定したことを報告いたします。